

備	00	10	1年
(令和7年3月末まで保存)			

備 二 第 4 2 号  
令 和 5 年 5 月 8 日

各 所 属 長 殿

警 備 部 長  
(新型コロナウイルス感染症副対策本部長)

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の廃止について

本日、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）上の新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更されたことを受け、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）が廃止された。

これに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について」（令和5年2月2日付け備二第169号）及び「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について」（令和5年2月15日付け備二第175号）は廃止するので、事務処理上遺漏のないようにされたい。

(本件担当)

警備第二課災害対策室